

平成27年 第12回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年12月16日(水) 午後3時00分～午後4時05分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 江藤 郁
教育部次長 後藤 芳史 次長兼スポーツ・健康教育課長 有馬 徹
次長兼社会教育課長 河野 和広 美術館副館長兼美術振興課長 伊達 俊秀
教育総務課長 佐藤 雅昭 教育企画課長 佐藤 修
学校教育課長 御手洗 功 学校施設課長 池辺 誠
文化財課長 塔鼻 光司 教育センター所長 阿部 修三
教育総務課参事 糸長 隆 人権同和教育課参事補 河野 正行
5. 書記
教育総務課参事補 三原 徹 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第59号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第60号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第61号) 県費負担教職員の処分について
(教議第62号) 大分市教育委員会に係る大分市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部改正について
(教議第63号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
(教議第64号) 平成28年3月末教職員定期異動方針について
(教議第65号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
(教議第66号) 大分市指定有形文化財の指定について
(教議第67号) 公有財産の所管換について
 - (2) 報告事項

教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第62号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第63号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
 事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第63号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。
 本件は、松が丘の住居表示の実施に伴い、小学校及び中学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。
 平成27年3月23日付大分市告示第157号及び平成27年10月30日付大分市告示第968号の告示に基づき、大分市大字上宗方の一部区域及び大字小野鶴の一部区域において、その名称が変更され、平成28年1月9日から住居表示が実施されることとなっております。
 当該区域は、植田中学校、宗方小学校の通学区域に属しておりますので、変更された名称である松が丘1丁目から4丁目を新たに通学区域に加えようとするものでございます。
 以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定をいただき、ご決定の上は、平成28年1月9日から施行しようとするものでございます。
 以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第63号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第64号「平成28年3月末教職員定期異動方針について」を議題といたします。
 事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第64号「平成28年3月末教職員定期異動方針について」ご説明申し上げます。
 本件は、平成28年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校

の教職員の定期異動の基本方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立小中学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が平成27年11月4日に新たに決定した平成28年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう独自に方針を定めております。

その内容についてでございますが、まず1点目、一般方針につきましては、広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化を主眼に置いております。

2点目、任用につきましては、校長・園長及び教頭の任用は、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用資格保有者名簿に登載された者の中から採用いたします。学校支援センター所長及び主幹教諭の採用については、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の結果により採用させます。また、主幹教諭については、平成24年度から教頭採用資格保有者名簿の登載者の中からも採用を行うこととなっています。指導教諭につきましては、教育的識見、教科指導の能力を有し、県教委が行う選考の結果により採用させます。小中学校の県費負担教職員の任用につきましては、採用者名簿に登載された者が県において採用され、本市に配属されることになっております。

3点目、転任につきましては、県の平成28年度大分県公立小・中学校教職員定期人事異動要綱に沿って策定した、大分市平成28年3月末教職員定期異動取扱要領に基づいて行いたいと考えております。

では、その概略をご説明いたします。

人事地域は、①中津市から⑭玖珠町・九重町までの14の人事地域及びAの離島からFの在外教育施設までの学校等を人事地域等として、これらの人事地域間での異動を推進いたします。具体的には、同一学校に3年以上在職した教職員は異動対象者となり、特に、同一学校に6年以上在職する者は原則市内異動を行います。また、新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとします。その際、小学校10学級以上、中学校6学級以上の学校を1校以上経験するものといたします。なお、このおおむね10年以内、3つ以上の人事地域の異動につきましては、昨年度末の異動から、大分県内において県費の臨時講師の経験年数が7年以上ある者、また、他の都道府県で正規教職員として5年以上勤務経験がある者について

は、人事地域を1つ経験しているとみなすいたしました。また、本市において12年在職した教職員は市外への異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。

4点目、退職につきましては、県の要綱に沿って定年前の希望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

5点目、幼稚園教員の異動につきましても、この大分市教職員異動方針に準じた取扱いにしたいと考えております。

6点目、学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第64号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第65号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教議第65号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市東部公民館の運営審議会委員の任期が12月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成29年12月31日までの2年間でございます。以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第65号は原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第66号「大分市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化財課長

教議第66号「大分市指定有形文化財の指定について」ご説明申し上げます。

11月19日に開催いたしました本年度第2回の大分市文化財保護審議会において、松栄神社所蔵絵図及び合澤家所蔵文書について新たに大分市指定有形文化財指定の答申が出されました。

松栄神社所蔵絵図は、府内城の北側にございます松栄神社の所蔵で、現在、大分市歴史資料館に寄託されております。松栄神社は、寛政11年西暦1799年に創建され、明治時代に現在地に移りました。絵図は、府内城や寺院及び藩の施設とその図面で構成されており、松栄神社と府内藩の深いつながりがうかがえます。これらの建物絵図は、府内藩のすぐれた建物表現法を知ることができるとともに、府内藩の各施設の建物を具体的にあらわしていることから、今後府内城整備の参考資料となる貴重な史料でございます。

合澤家所蔵文書は、合澤康就氏の所蔵で、現在の大分市一尺屋地区を本拠地とする若林家に伝来した古文書の若林家文書など50点でございます。

若林氏は海に生活基盤を置く領主であり、大友氏の家臣でありました。これらの文書は、中世から近世にかけて海部地方の武士の状況や大友氏との深いつながり、文書の形態などがうかがえる貴重な史料であります。

以上2件の文化財につきまして、大分市指定有形文化財の指定をいたしたく、ご決定をいたどころとするものでございます。なお、指定日につきましては、指定のご決定を受け、教育委員会告示を行った日から1週間を経た日となります。

以上でございます。

教育長
委員
文化財課長

ご質問などございませんか。

指定を受ける前と後で、どのような違いがあるか再確認させてください。

指定文化財としての指定を受けますと、文化財としての知名度に影響があるほか、保存修理をする場合などに大分市からの補助金を受けることができます。

教育長
全委員

他にご質問等ございませんか。

(なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第66号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第67号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

大分市教育 教議第67号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

センター所長 本件は、大分市教育センターが所管する土地の一部につきまして、平成28年1月1日付で福祉保健部福祉保健課へ所管換を行いたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

当該用地でございますが、大分市教育センター敷地のうち、現在、福祉保健課が所管している陶芸用の作業所の底地を含む東側163.28㎡でございます。この部分は、センター開設前に同地に設置されていた旧社会福祉センターの主催事業のひとつである陶芸教室を、現在も民間団体が使用許可を受け実施しております。

このことから、その実情に応じた所管形態とすることが適切と考え、作業所の管理者である福祉保健課にその陶芸教室の使用部分の所管換を行うものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第67号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区についてでございますが、11月26日に地域協議会の委員の方々を対象に適正配置実施計画素案の説明会を開催いたしました。説明のあとの質疑応答では、統合校運営委員会のメンバーやスクールバスの運行、学校の教育環境整備などに関するご質問をいただきました。その後、地域協議会の会長から、「報告書に記した協議会としての合意事項や要望事項について、地域の実情を考慮してしっかり反映された素案となっている。

今後については、この素案をもとに、教育委員会において実施計画を策定し、統合後の学校が他の校区からも魅力ある学校と思われるようしっかりと取り組んでもらいたい」とのご意見をいただきました。

実施計画については、今年度内での策定に向け、事務を進めてまいります。

なお、前回の本委員会でご報告いたしました野津原中学校区の地域協議会だより第11号と碩田中学校区の開校準備委員会NEWS第3号を関係資料として添付しております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼 報告事項2点目「大分市美術館のレストランについて」ご報告申し上げます。
美術振興課長

大分市美術館にて、平成16年2月からレストラン営業を行っている有限会社洋食ひかりから、特別展の篠山紀信展最終日の2月21日をもって営業を終了し、3月末で退店する旨の申し出がありましたのでご報告いたします。

新たな出店者につきましては、現レストランの営業終了後、公募により選考・決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 2月21日から3月末まではレストラン営業がないということですね。

副館長兼 閉店後に原形復旧をするとともに、新規出店者において改装工事をする
美術振興課長 準備期間を設けるため、一時的にレストラン営業がない期間が生じる予定
です。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項3点目「平成27年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、大分市立学校職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例、大分市立学校職員の給与に関する条例、大分市立学校職員の給与等に関する特別措置条例の3条例の一部改正が規定された大分市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定についてのほか、大分市教育委員会組織条例の制定について、大分市立小学校設

置条例の一部改正について、大分市立幼稚園条例の一部改正について、公の施設に係る指定管理者の指定についてが2議案と大友氏遺跡保存整備事業にかかる土地買収についてで、計7議案ございました。

内容につきましては、10月及び11月の定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項4点目「平成27年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育委員会所管分の12月補正額は、5,940万3千円の増額で、補正後の額は143億3,351万2千円となっております。内容につきましては、前回の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項5点目「平成27年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告いたします。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

文化財課長 「おおいたのクリシタン・南蛮文化遺産シンポジウムの開催について」
(お知らせ)

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか

副館長兼 特別展「篠山紀信展 写真力」について (お知らせ)

美術振興課長

